

都の西北

第41号

2024年4月15日 発行：社会保険労務士稲門会
発行人：若林正清 編集人：社会保険労務士稲門会 広報委員会

第23回講演と懇親の夕べ 2023年12月16日(土)

第23回「講演と懇親の夕べ」は2023年12月3日(土)、県立広島大学大学院経営管理研究科教授 木谷宏先生を講師にお招きし、2023年12月16日(土)、ハイブリッド会議形式で、会場参加・リモート参加計50名以上の会員の参加のもと開催されました(会場&発信元：AP西新宿 6階Pルーム)。

- 1 開催日：2023年12月16日(土)
- 2 開催形式：ハイブリッド会議方式
(会場に会場来て参加するとともに、WEB参加も可能な方式)
会場&発信元：AP西新宿 6階Pルーム
- 3 次第：
 - 第1部 講演会(15:00~17:15)
講師：県立広島大学 大学院経営管理研究科 教授
木谷 宏 先生
演題：「ポストコロナ時代における人事管理
—広島県の働き方改革とリスキングの事例から」
 - 第2部 懇親会(17:30~19:30)



※ 題字は小林昌尚前名誉会長の筆によるものです。

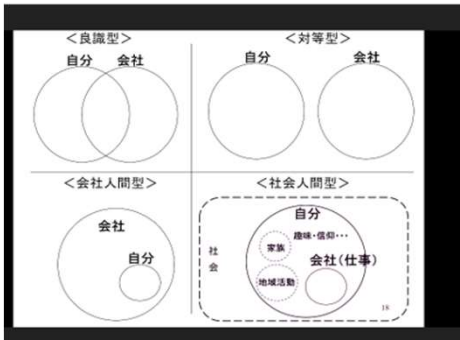
第1部・講演会 は、杉山秀文副会長（東京会）の司会と講師紹介で始まり、講師である木谷宏先生に2時間超にわたり、「ポストコロナ時代における人事管理」というテーマでご講演いただきました。限られた時間内で「人事」の現在と今後の課題を俯瞰・網羅しながらも、リスキングなど今日のかつ重要なテーマについては深く掘り下げてわかりやすくご講義いただき、われわれにとって資するところが大きい内容であったと思われます。また、軽快な語り口に加え、簡単なワークなども織り込まれ、印象に残るご講義でもありました。ご講演後は、若林正清会長（三重会）による感謝の辞および和田泰明副会長（東京会）による閉会の辞をもって第1部講演会を終了しました。講演会終了後に、他大学社労士会、他工業稲士会等からご参加の皆さまのご紹介があり、最後に集合写真撮影をしました。

ご講演中の木谷宏先生



【木谷宏先生のプロフィール】

広島県呉市出身。東京大学経済学部卒業、食品企業に入社。ジョージ・ワシントン大学留学、米国現法COO、人事部次長、経営企画部長、学習院大学経済学部客員教授、麗澤大学経済学部教授を経て2016年より現職。厚生労働省「治療と職業生活の両立等支援対策事業」ガイドライン作成委員会座長（2014-2018）。広島県働き方改革実践企業認定審査委員会委員長。広島市男女共同参画審議会会長。博士（経営学）。専門分野は、人事管理論、CSR（企業の社会的責任）、ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティ・マネジメント。著書に『「人事管理論」再考』『社会的人事論』など。



第2部・懇親会 は、会場をAP東新宿の5階別室に移して催され、上田純子副会長（東京会）の司会のもと、若林正清会長の開会の辞で始まり、大野実・神奈川大学社労士宮陵会顧問（全国社会保険労務士会連合会会長）、諸星裕美・社会保険労務士桜友会（学習院大学）会長、川俣雅英・社労士黒門会（専修大学）副会長からご挨拶をいただいた後、藤原久嗣名誉会長（東京会）の乾杯の辞に続いて歓談に移りました。途中、今回初参加の会員の皆さま4名のご紹介があり、引き続き歓談の時を経て、最後に木村辰幸幹事長代理（東京会）の指揮のもと全員で校歌を斉唱し、林智子副会長（東京会）の閉会の辞をもって第2部・懇親は盛況のうちに中締めとなりました。



〔上左から〕杉山秀文副会長（第1部司会）／若林正清会長（第1部感謝の辞・第2部開会の辞）／和田泰明副会長（第1部閉会の辞）／上田純子副会長（第2部司会）／大野実・神奈川大学社労士宮陵会顧問（全国社会保険労務士会連合会会長）／諸星裕美・社会保険労務士桜友会（学習院大学）会長／川俣雅英・社労士黒門会（専修大学）副会長／藤原久嗣名誉会長（第2部乾杯の辞）／初参加の会員の皆さまのご紹介／木村辰幸幹事長代理（校歌指揮）／林智子副会長（第2部閉会の辞）



2023年度16年目の「支援講座」が無事終了、 2024年度からは新講座名で秋・冬クォーターに。

2008年より母校・早稲田大学において、社会保険労務士・行政書士・司法書士・税理士の四士業稲門会「稲士会」による大学との提携講座がスタートし（稲士会は現在、中小企業診断士を加えた五士業各稲門会で構成されています）講座名は「企業法務概論」でした（正式名称は「労働・社会保障実務概論（早稲田大学校友会支援講座）」）。講座の趣旨は、法律と実務の専門家である各士業の会員が、ゲストスピーカーとして母校の教壇に立ち、企業実務の知識を後輩学生の皆さんに伝授するとともに、それぞれの士業の業務の内容や社会的役割を伝えていくものです。講座は、どの学部の学生でも学年にとらわれずに履修することができる「オープン教育講座」であり、通常の授業と同様に科目登録単位制をとっています。



2008年度の最初の年の講座は、通期全28コマ（内、当会の担当は7コマ）、登録学生枠30名でスタート。翌年度からは、前期と後期に分けて学生を募集し（前後期各15コマ。内、当会の担当は前後期計7コマ）、募集枠は50名に拡大され、さらに後期は100名へと拡大され実施されました。2010年度の講座は、前後期各15コマ、全30コマで、それぞれの募集枠100名で実施されましたが（当会は前後期計8コマを担当）、学生の当講座に対する人気は高く、前後期各220名から300名前後の聴講応募者があり、最終的には、前期114名、後期106名で実施されました。

2011年度からは、各士業がそれぞれ単独講座を持つことになり、社会保険労務士の担当分野についても「社会保険労務士講座」として前期15コマの講義が行われることになりました（内3コマを当講座担当教授である早稲田大学法学学術院教授・島田陽一先生の門下である細川良先生にご担当いただきました）。2013年度の講座からは、従来の「提携講座」から現在の「校友会支援講座」へと呼称を改めました。

10年目2017年度の支援講座から、新たに導入されたクォーター制に沿って、秋クォーターの火曜日・金日の4時限目に15コマの講義が実施され、2017年は44名、2018年は49名、2019年度は34名、2020年度は94名（新型コロナウイルス感染対策上、初のリモート講義となりました）、2021年度は26名、そして昨年2022年度は27名の学生が登録、それぞれ無事に全カリキュラムを終了しました。

2023年度からは、大学の1コマの授業時間が90分から100分に変更され、秋クォーターは15コマから14コマとなりました（当講座においては、学術講師分が2コマ、ゲストスピーカー分が12コマ）。それに伴い、改めて以下の趣旨のもとにカリキュラムの見直し・強化を行いました。

- ① 採用から退職までの企業の人事労務管理の基本を習得する。
- ② 労働者・社会人として在学中はもとより卒業後においても遭遇する様々な生活危機に対する労働法制・社会保険制度に関する必要な知識を身につけ、法理論の理解と併せてその知識を使えるところまで高める。
- ③ 社労士業務を知ることによって社労士に対する関心を深め、将来の職業の選択肢を増やす採用から退職までの流れを通して企業の人事労務管理の基本を習得する。

さらに2024年度からは、講座名を「社会保険労務士と学ぶ働く前に知っておきたいワークルールと人事・労務コンサルタントαβ」と改め、秋・冬クォーターでの実施とし、秋クォーター（α）、冬クォーター（β）のそれぞれにワークルールの内容と人事・労務コンサルタント的内容を組み込むことで、どちらのクォーターを受講しても講座名に即した完結性を満たすとともに、αβ両講座を通して受講することで、より一層知識が深まる授業設計とすることにしました。

2024年度のカリキュラムは右ページ上表のとおりとなります。また大学のホームページでシラバスもご覧いただけます。聴講を希望される方や、次年度以降のゲストスピーカーを希望される方は、曾布川哲也までご連絡ください。ご連絡をお待ちしております。また、聴講の際には、講義が行われる教室もメールでお問い合わせいただくか、当会ホームページにてご確認ください。

2024年度支援講座「社会保険労務士と学ぶ働く前に知っておきたい
ワークルールと人事・労務コンサルタントαβ」カリキュラム (1講義100分)

	通し 番号	コース 番号	授 業 日	テ ー マ	ゲストスピーカー
秋 ク オ ー タ ー	1	α1	10月10日(木)	社会保険労務士と人事・労務コンサルタント	木村 辰幸
	2	α2	10月17日(木)	ワークルール①総論	笹井 健司
	3	α3	10月24日(木)	ワークルール②労働契約	未 定
	4	α4	10月31日(木)	ワークルール③賃金	羽鳥 智雄
	5	α5	11月7日(木)	ワークルール④労働時間・休日・休暇	渡井 保仁
	6	α6	11月14日(木)	人事・労務コンサルタント①労働編	市村 剛史
	7	α7	11月21日(木)	試験後の特別講演：働き方の多様性	上田 純子
冬 ク オ ー タ ー	8	β1	11月28日(木)	ワークルール⑤労働保険概論	太田 佳孝
	9	β2	12月5日(木)	ワークルール⑥社会保険概論	萱原 しのぶ
	10	β3	12月12日(木)	人事・労務コンサルタント②ワークライフバランス	荒 久美子
	11	β4	12月19日(木)	人事・労務コンサルタント③ハラスメント等労働者保護対策	見付 季代子
	12	β5	1月9日(木)	ワークルール⑦労働契約の終了	笹井 健司
	13	β6	1月16日(木)	人事・労務コンサルタント④社会保険編	未 定
	14	β7	1月23日(木)	試験後の特別講演：人事・労務コンサルタント業の実際	大津 章敬

木曜日の4時限(15:05~16:45)

※ 会員の皆様の中で個々の講義内容に関心を持たれ聴講を希望される方、来年度以降のゲストスピーカーを希望される方は、支援講座担当・曾布川副会長にメール(tetsusob@gmail.com)にてご連絡ください。



2023年度
支援講座ゲストスピーカー

[上段左より] 曾布川哲也会員(ガイダンス) / 木村辰幸会員(社労士の役割) / 上田純子会員(社労士の実務への取り組み) / 細川良先生[講師](労働法概論・社会保障概論) / 大津章敬会員(募集と採用) / 羽鳥智雄会員(就業場所・賃金) / 渡井保仁会員(労働時間・休日休暇) / 荒久美子会員(ワーク・ライフ・バランス) / 市村剛史会員(人事労務コンサルタント) / 長部ひろみ会員(ハラスメント防止・メンタルヘルス) / 萱原しのぶ会員・太田佳孝会員(労災保険・健康保険) / 見付季代子会員・笹井健司会員(労働契約の終了・トラブル対応) / 徳村万貴夫会員(公的年金) / 松村伸子会員・若林正清会員・見付季代子会員・石田新一会員(トークセッション)



勉強会

第29回勉強会（秋の勉強会）開催のご報告 2023年4月15日（土）

2023年10月21日（土）に第29回勉強会（秋の勉強会）がWEBオンライン開催されました。講師は曾布川哲也副会長、テーマは「傷病手当金の理論と実務」です。健康保険の傷病手当金が近年の法改正により複雑になっています。研修会では、傷病手当金の基本的ルールと法改正により生じている複雑な計算方法を整理することで、自信を持って実務を行えるようになることを目指しました。全国から30余名の会員の皆さまが参加され、盛況裡に終了しました。

【開催日時】2023年10月21日（土）

13:30～15:30

【開催方式】Zoom利用による
WEBオンライン開催

【講師】曾布川 哲也 会員
（東京会・当会副会長）

【テーマ】「傷病手当金の理論と実務」
傷病手当金の基本的ルールと法改正による留意点を解説していただきました。



会員特別 講演会

第11回会員特別講演会の開催ご報告 2023年12月16日（土）

2023年12月16日（土）（「講演と懇親の夕べ」と同じ日）午後1時30分から、第11回会員特別講演会をハイブリッド会議形式（来場&リモート参加）で開催しました。講師は前澤光則会員（静岡会）、演題は「障害年金制度における初診日主義について考える」です。50名以上の会員の皆さまのご参加のもと、盛況裡に終了しました。

【開催日時】2023年12月16日（土）

13:30～14:30

【開催形式】ハイブリッド会議方式（来場参加&WEB参加）

【会場&発信場所】AP西新宿 6F

【講師】前澤 光則 会員（静岡会）
（全国社会保険労務士会連合会理事、
静岡県社会保険労務士会副会長）

【演題】「障害年金制度における初診日主義について考える」



司会：
見付季代子
副幹事長



講演終了後、曾布川哲也副会長（東京会）より母校で行われている支援講座の2023年度の実施報告と2024年度の予定についての説明報告がありました。

2023稲門祭 & HOME COMING DAY 第19回参加

2023年10月22日（日）早大キャンパス

2023年10月22日（日）、「ホームカミングデー」が母校において開催され、社会保険労務士稲門会では例年どおり、本部キャンパス大隈銅像近くに「年金労務相談コーナー」を開設いたしました。2003年以来、通算19回目の参加となります（2020、2021年は新型コロナ蔓延防止のため、出店行事そのものが一律中止）。ボランティアで相談員・お手伝い等ご協力いただいた会員の皆さまにお礼申し上げます。





「話し言葉」の難しさを想う

社会保険労務士稲門会

副幹事長 羽鳥 智雄

私は社労士として日々、顧問先の経営者や人事部の方からの労務相談を受けており、とある上場企業においては、外部の「労働相談窓口」として、従業員からの問い合わせに対応しています。相談窓口としての問い合わせでは、主に「パワハラ」、「法違反」に関する内容が多く、過去には以下のようなものがありました。

- ・上司の言動がパワハラだと思うが、会社の人事部に相談したら取り合ってくれるだろうか？
- ・親の体調が悪く検査等の付き添いのため、1週間程度のまとまった年次有給休暇を取得したいが、人員不足を理由に上司が取得を許可してくれない
- ・自分に対する上司からの評価が芳しくない。自分としても今の自分のパフォーマンスに満足していないが、「業務マニュアルの整備不足」と「上司からの指示が曖昧」であることが原因だと考えている。配属される部署や上司は自分で選べないが、今の状況は全て自分の責任なのだろうか？

企業の社員がはじめて管理職につく際には、一般的には管理職研修が行われ、労働法等を含めた日々のチームマネジメントに必要な知識はそこで学べます。また、2022年4月より全ての企業でパワハラ防止措置が義務化されたため、各社においてハラスメントの研修を実施しており、各企業の管理職としても部下に対する指導の手法、注意の仕方には気を使っていると思われる。しかし、それにも関わらず、企業と従業員間における労務トラブルは発生します。

私は外部の相談窓口として、特にハラスメント関係の事案では、公平な立場で意見を述べるために、トラブルの登場人物になっている経営者や上司などの会社側と、従業員側の双方の言い分を可能な限り聞くように心がけています。一つ一つのトラブルを紐解くと、それぞれのトラブルで登場人物が異なり、経営者の考えが異なり、会社のルールの内容もそれぞれ異にするため、全てのトラブルに独自の原因・理由がありますが、「相手を感じ取った意味合いで自分は言ったつもりはない」、「自分が言った内容について、相手が誤解していることは残念だ」というような「言った言っていない」や「言葉の行き違い」が大半のケースで発生していることに気がつきました。

「言葉」というものは本当に難しい。一つの単語に複数の意味があり、文章における前後の単語や文脈によって意味が変わってしまいます。就業規則や労働契約書などは「書き言葉」であり、書面に記されていて何度も読み返すことが出来るがゆえに問題点に気づきやすいです。それに比べて「話し言葉」は可視化されないため、言葉を発した本人も誤解を生むような言葉使いをしていることに気づかないケースがあります。ICレコーダーなどで記録をとるのなら後で気づくこともありますが、全てのシチュエーションで自分の会話の記録を取ることは非現実的でしょう。

「言葉の行き違い」は、日々の私自身の言動においてもトラブルが発生しないように注意していきたいと思えます。私は当会の2023年度の母校支援講座に初めてゲストスピーカーとして参加しましたが、自分の講義における学生の理解度は非常に気になりました。配布するレジュメの内容、壇上での話し言葉については、社会人目線ではなく、学生目線での言葉の使い方や語彙を意識していきたいです。聴講した学生が社会保険・人事労務の分野に興味を持ち、将来、社会保険労務士を志すことのきっかけとなる講義となるよう、これからも研鑽していく所存です。

予告 第24回「定期総会」開催のお知らせ 2024年6月15日(土)

第24回定期総会を下記の通り開催致します。記念講演会には、早稲田大学社会科学総合学術院教授で、今年度から当会母校支援講座の担当教授となられた鈴木俊晴先生を講師にお迎えしてご講演をいただくことになりました。今回の定期総会および講演会はハイブリッド会議の形式で行われ、会員の皆さまは全国どこからでも参加できます。多数のご参加をお待ちしております。

1 日時：2024年6月15日(土) 13:30~19:30

2 会場：リモート参加（Zoom会議システム）& 来場参加のハイブリッド形式で開催
開催・発信場所：AP東新宿 3F ルームB

所在地：新宿区歌舞伎町2-3-24東急ステイ新宿イーストサイド3F（下図）

※ 詳しいリモート参加方法等については、ご登録いただいているメールアドレス宛に後日改めてご案内します（メールアドレスを未登録の方は、事務局の市村（TEL：03-5876-3147）まで）。

3 開催スケジュール：

■ 第1部 定期総会 13:30~14:30

- 議題
- | | |
|------------------|---------------------|
| (1) 令和5年度事業報告 | (2) 令和5年度決算報告及び監査報告 |
| (3) 令和6年度事業計画（案） | (4) 令和6年度予算（案） |
| (5) 役員改選（案） | (6) その他 |

■ 新入会員 及び Zoom（会場外）参加の方のご紹介 14:30~15:00

■ 第2部 講演会 15:00~17:00

講師：早稲田大学 社会科学総合学術院教授

鈴木 俊晴 先生

演題：「労働法政策の今後の動向と
課題を探る」



■ 講師略歴

写真：鈴木先生のxより

鈴木 俊晴（すすき・としはる）

東京大学文学部卒業、早稲田大学大学院法学研究科修了。博士（法学）。専門は労働法および雇用政策論。近年は、ギグワーク、プラットフォームワークなど、近未来の多様な働きかたに対する法的規制の在り方などを研究。内閣府・規制改革推進会議「人への投資ワーキンググループ」専門委員、東京都主催「労働法基礎セミナー」講師なども兼務。近年の主な著作として『注釈労働基準法・労働契約法』（有斐閣）、『労働判例百選〔第10版〕』（有斐閣）、『働く社会の変容と生活保障の法』（旬報社）、『戦後労働立法史』（旬報社）（いずれも共著）など。

■ 第3部 懇親会 17:30~19:30

会場：AP東新宿 3F ルームC

懇親会費：5,500円

（お支払いは今回よりWebツール「Peatix（ピーティックス）」にて事前に行っていただくこととします。詳細は追ってご案内申し上げます。）



予告

第30回勉強会（春の勉強会）のご案内 2024年4月21日（日）

【開催日時】2024年4月21日（日）13:30~15:30

【形式】Zoom利用によるオンライン開催

【講師】笹井 健司 会員



《プロフィール》

早稲田大学社会科学部出身（令和3年卒・鈴木俊晴ゼミ）。大学在学中に社労士稲門会支援講座を受講。4年次に社労士試験に合格。新卒で労働基準監督官に任官し、監督指導業務に従事する。ハラスメント等の労働相談対応実績は1000件を超える。令和6年4月、笹井社会保険労務士事務所入所・副代表就任。メンタルヘルス対応や行政調査対応を得意とする。

【テーマ】「社労士が知っておきたいカスハラ対策」

【お申込み】次のアドレス宛に、お名前、ご自身のメールアドレスをご記載の上、

メールにてお申し込みください。 office@hrm-solution.jp

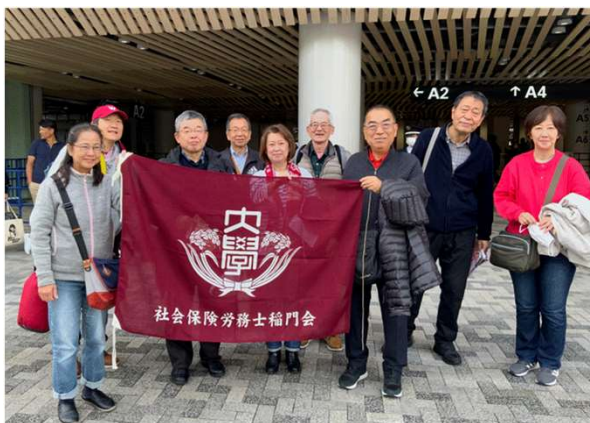
※ 申込み締め切り：4月14日（日）[お申込み忘れがないかご確認ください。](#)

ZoomのURLは開催日前にご記載のアドレス宛にメールにてお知らせします。

社会保険労務士稲門会研修委員長 杉山秀文

「第100回ラグビー早慶戦」を有志で観戦しました！ 2023年11月23日（日）

毎年11月23日に行われてきた大学ラグビー伝統の定期戦「早慶戦」。第1回の1922年から積み重ねて100回目となる2023年の大会を、例年どおり当会会員の有志で観戦しました。関東大学リーグ対抗戦の伝統の一戦は国立競技場にて11月23日（祝）14:00キックオフ！早大が1年生・ウィング矢崎のトライなど計6トライを奪って43-19で勝利し、対抗戦戦績を5勝1敗とするとともに、早慶戦通算対戦成績を早大の73勝20敗7分けとしました。観戦された会員の皆さま、お疲れさまでした。



■ **当会ホームページ** 随時更新しています！情報の確認に、また新入会員の勧誘にご活用ください！（「社労士稲門会」で検索、又は URL: <http://sr-waseda.net>）

■ **当会へのご入会を希望される方は**、ホームページで当会会則をお読みになったうえで、「入会申込み」ページにて入会申込書をダウンロードし、必要事項をご入力してください。さらに、年会費（5,000円）をホームページ記載の指定の口座にお振り込みいただき、入力済みの入会申込書を、下記窓口までメールに添付してお送りください。

・入会申込受付窓口：社会保険労務士いちむら事務所 市村剛史（事務局担当）

【発行】社会保険労務士稲門会

メールアドレス：info@office-hci.jp

《事務局所在地》〒171-0022 東京都豊島区南池袋 3-13-14

大南経営労務アドバイザーズオフィス内

TEL:03-3971-2152 FAX:03-5396-3802